

## 私立大学図書館協会 2017年度第1回常任幹事会議事要録

日 時：2017年4月7日（金） 15時05分～16時15分

場 所：名城大学天白キャンパス 附属図書館会議室

出席者：名簿のとおり

議事に先立ち、会長校挨拶の後、出席者の自己紹介が行われた。

議事進行は、名城大学附属図書館長・山本忠弘が担当した。

### [報告事項]

#### 1. 協会会務報告

会長校（名城大学・皆見）から、配付資料（p.3-4）に基づき、2016年度第2回東西合同役員会（2016.3.3）以降の報告が行われた。

##### （1）加盟校について

2016年度第2回東西合同役員会（2017.3.3）以降、東地区部会から加盟申込が1件、西地区部会から脱退届が1件あり、追加された。

（加盟校：新潟リハビリテーション大学図書館）

（脱退校：京都芸術大学芸術文化センター）

##### （2）館名変更

2016年度第2回東西合同役員会（2017.3.3）以降の変更なし。

##### （3）加盟校への書類等の送付について

加盟校宛に書類送付および関連団体のお知らせをメール・HPにて周知を行ったとの報告が行われた。

#### 2. 2017年度協会役員校、委員会および協会関連団体等委員について

会長校（名城大学・皆見）から、配付資料（p.5-7）に基づき、2016年度第2回東西合同役員会（2017.3.3）以降の異動について報告が行われた。

#### 3. 「役員校活動費」ならびに「委員会活動費」運用内規の改正について

会長校（名城大学・皆見）から、配付資料（p.8-13）に基づき、2016年度第2回東西合同役員会で承認された「役員校活動費」ならびに「委員会活動費」改正の要点について報告が行われた。

併せて、2017年度から新設となる委員会出席のための交通費については、全委員に申請方法を周知した旨の報告が行われた。

#### 4. 2017年度行事・会議予定について

会長校（名城大学・皆見）から、配付資料（p.14）に基づき、2017年度行事・会議予定について報告が行われた。

#### [協議事項]

##### 1. 2016年度一般会計・特別会計決算報告（案）について

会長校（名城大学・皆見）から、配付資料（p.15-18）に基づき、2016年度第2回東西合同役員会（2017.3.3）以降に変更となった箇所の説明が行われた。同決算については、2017年4月3日付で明治大学図書館ならびに立命館大学図書館が監査を行い、適正であったとの監査報告書が提出されており、協議の結果、異議なく承認された。

##### 2. 2017年度事業計画（案）について

会長校（名城大学・皆見）から、配付資料（p.19-20）に基づき、2016年度第2回東西合同役員会（2016.3.3）以降、変更点はない旨の説明が行われ、異議なく承認された。

##### 3. 2017年度一般会計・特別会計予算（案）について

会長校（名城大学・皆見）から、配付資料（p.21-23）に基づき、2016年度第2回東西合同役員会（2017.3.3）以降に変更となった箇所（決算に対応した繰越金および予備費変動）の説明が行われた。この内容を確認し、協議の結果、異議なく承認された。

##### 4. 第78回（2017年度）総会・研究大会について

会長校（名城大学・皆見）から、配付資料（p.24）に基づき、2016年度第2回東西合同役員会（2017.3.3）以降に変更となった箇所はない旨の説明が行われ、異議なく承認された。

##### 5. 協会賞審査委員会の議事次第の協会ホームページの掲載について

会長校（名城大学・皆見）から、配付資料（p.25-28）に基づき、協会賞審査委員会から協議依頼があり、研究助成委員会と同様、協会ホームページの会議資料ページに議事一覧を掲載したいとの説明が行われた。協議の結果、異議なく承認された。

##### 6. その他

特になし

#### [懇談事項]

##### 1. 大学図書館コンソーシアム連合（JUSTICE）について

会長校（名城大学・皆見）から、継続課題となっている本件について、情報共有を行いたいとの説明が行われた。次の内容が共有され、今後も当面は懇談事項として取り扱

うことが確認された。

- ・ 国立大学から 2 名、私立大学から 1 名が出向している。(任期：2 年)
- ・ JUSTICE から出向元の法人に人件費の補助が出ている。
- ・ 事務局が東京にあるため、西地区から選出する場合、居住費負担などの課題がある。
- ・ 私立大学図書館協会からの人件費の補助を望む声があるが、近年、他にも様々な助成制度を新設しているため、財政状況を鑑みて慎重に検討する必要がある。
- ・ 法人との関係もあり、ローテーションで選出するシステムにするのは難しい。
- ・ 私立大学図書館協会加盟校と、JUSTICE 加盟校に相違があることも問題である。

## 2. その他

- ・ 総会議長の選出について

東地区部会長校から、前年度当番校に選出依頼を行い、結果を会長校に報告することが確認された。

以上

< 配付資料 >

1. 「私立大学図書館協会 2017 年度第 1 回常任幹事会」(p.1～28)
2. 「私立大学図書館協会 2015 年度-2016 年度活動報告書」(p.1～23)